

令和6年度事業の総括

1. 食の安全安心の確保

(1) 良好、安全な食材の調達

①地場野菜の取入れを引き続き推進しました。

(令和6年度) : 9,119.7kg (野菜全体使用量の 9.71%)

※参考(令和5年度) : 12,046.8kg (野菜全体使用量の 11.40%)

②農薬や細菌の検査を実施し、良好で安全な食材の調達に努めました。

細菌等検査 : 63 検体

(農薬関係 8 検体、細菌関係 40 検体、金属関係 3 検体、食器類 12 検体)

0-157 検査 : 110 検体

(2) 給食の充実

- ・行事食や郷土料理、世界の料理などの献立のほかにもオリパラ応援献立や給食ステーション開所 1 年お祝い献立なども提供しました。
- ・(一社)日本海老協会より無償提供のホタテを使用した、市内イタリアンシェフとのコラボ給食を実施しました。
- ・図書館とのコラボ給食を企画・実施いたしました。
- ・「都立瑞穂農芸高等学校」生徒と市内イタリアンシェフとの三者コラボ給食実施し、生徒が飼育した豚を食材として、2 日間にわたり全 11 校に給食提供しました。
- ・市内フレンチシェフと地元農家と三者コラボ給食を企画・実施いたしました。
- ・卒業する児童生徒に行ったアンケートによるリクエスト献立を実施いたしました。
- ・新 1 年生の学校給食開始にあたり栄養士が各小中学校訪問し支援しました
- ・未就学児向け小学校就学時健診日試食会を各校健診日の全 8 回開催しました。
- ・地場農産物の更なる活用促進のため、様々な農家、農協、農業振興担当と協議を行い、「国立地区学校給食部会」を立ち上げました。

(3) 食物アレルギーへの対応

- ・献立内容の詳細資料や食材の成分関係資料の提供に努めました。
対応者数 : 小学校 95 名、中学校 28 名 ※参考(令和5年度) 小学校 105 名、中学校 22 名
- ・アレルギー事故防止のために食物アレルギー対応マニュアルに基づき、学校及び保護者との情報共有を始めとした連携体制を図っています。
- ・アレルギー等対応食を小学校 17 名・中学校 2 名に提供しました。
※参考(令和5年度) 小学校 13 名、中学校 1 名

2. 食育の推進・学校や他部署等との連携

- ・献立メモ等の情報提供に努めました。
- ・「国立市農業まつり」に出店して、低温長時間殺菌牛乳を販売及び栄養相談を実施しました。
- ・運営事業者と連携し「夏休み給食ステーション探検ツアー」を企画・実施いたしました。
(91 名参加、うち 54 名が児童生徒)

- ・第二小学校 夏季特別講座(二松クラブ)「カムカムキッチンカードあそび」～給食について知ろう～に7名の栄養士が講師として参加しました。
- ・第一小学校2学年・第六・八小学校3学年・第二・三・四小学校4学年の児童がステーション訪問し、「施設見学」「給食時間を過ごす」「栄養士による食育授業」を行いました。
- ・第二中学校を訪問し、全校生徒を対象に食育講演を行いました。
- ・中学生の職場体験の受け入れを行いました。
- ・「国立あゆみ保育園」、「国立ふたば幼稚園」の園児がステーションを訪問し、小学校給食を体験しました。
- ・市内栄養連絡会主催による「フレイル予防講座」を2回実施しました。
- ・市包括連携事業者(ヤクルト)との連携し、食育イベントを開催しました。
- ・急遽の学級閉鎖に伴い、余ってしまった食材をフードパントリーに提供いたしました。

3. 円滑な運営管理の実施

(1) 給食費事務

- ・未納入給食費は給食の提供に影響が生じるので、未納入給食費が発生しないよう給食費徴収の徹底を図りました。
- ・令和6年度3学期分の給食費より児童生徒分については公費負担(無償化)としました。また、物価高騰の対応としまして、給食費の改定を実施しました。

(2) 各種委員会の運営

各種委員会の円滑な運営に努め、食育推進・給食ステーションの適正かつ円滑な運営に努めました。

- ①学校給食運営審議会：6回開催
- ②学校給食献立作成委員会：8月を除き毎月開催
- ③学校給食用物資納入登録業者選定委員会：7月を除き毎月開催
- ④給食主任会：2回開催

(3) SPCとの維持管理・運営に関する定例会議を月1回開催し、現状報告や課題の抽出とその対策方法の協議・懸案事項の確認などを行いました。

※今後の課題

- ・26市のうち約半数の市において給食費の公会計化が実施されている。会計の透明性や食材の安定供給などの観点からも国立市でも公会計化を検討し実施していく。
- ・地場農産物の更なる活用促進のため、様々な農家、農協、農業振興担当と協議を行い、「国立地区学校給食部会」を立ち上げました。今後は将来的な計画を見据えて、徐々にとはなるが食材物資納品を進めていく。
- ・給食運営及び食育推進に関しては、令和6年度においても「美味しく安心安全な給食を提供する・アレルギー対応食をインシデントなく実施する・子供たちに楽しい給食時間を過ごしてもらう」ことを第一に考え、栄養士総出で業務を行った。
今後は、①学校や他部署等との連携により食育授業などを行っていく。②給食ステーションは「市の食育の拠点の一つ」であることが、これまでの事業等により、市民全体に徐々にではあるが周知されている。今後も情報発信等により認知度の向上に注力するとともに、将来的には、世代を超越した市全体の食育の推進に寄与していく。③様々な事業を実施したのでその振り返りを行い、よりよい事業にブラッシュアップしていく。